

平成19年度第12回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日時 平成19年10月1日(月)午前10時  
場所 八王子市役所 8階 801会議室

# 第12回定例会議事日程

1 日 時 平成19年10月1日(水)午前10時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

## 3 会議に付すべき事件

第1 八王子市教育委員会委員長選挙

第2 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

---

### 八王子市教育委員会

#### 出席委員(5名)

委 員 長	(1番)	小田原 榮
委 員	(2番)	細野 助博
委 員	(3番)	川上 剋美
委 員	(4番)	水崎 知代
委 員	(5番)	石川 和昭

#### 教育委員会事務局

教育長(再掲)	石川 和昭
学校教育部長	石垣 繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 (教職員人事・指導担当)	由井 良昌
教育総務課長	天野 高延
学校教育部主幹 (企画調整担当)	穂坂 敏明
施設整備課長	萩生田 孝
学事課長	野村 みゆき
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	海野 千細
指導室統括指導主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男

生涯学習スポーツ部参事	
（ 図 書 館 担 当 ）	峯 尾 常 雄
生涯学習総務課長	米 山 満 明
スポーツ振興課長	遠 藤 辰 雄
学習支援課長	牧 野 晴 信
文化財課長	渡 辺 徳 康
生涯学習スポーツ部主幹	
（ 体 育 館 担 当 ）	福 田 隆 一
生涯学習スポーツ部主幹	
（ 図 書 館 担 当 ）	伊 藤 文 丸
生涯学習スポーツ部主幹	
（ 図 書 館 担 当 ）	武 田 ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹	
（ 図 書 館 担 当 ）	石 井 里 美
生涯学習スポーツ部主幹	
（ こ ど も 科 学 館 担 当 ）	森 文 男
指導室指導主事	佐 藤 敏 数
指導室指導主事	山 下 久 也

事務局職員出席者

教育総務課主任	小 林 順 一
教育総務課主任	星 香 代 子

【午前10時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でありますので、委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第12回定例会を開会いたします。

また、9月30日の任期満了をもって退任されました齋藤健児委員の後任の委員といたしまして、水崎知代<sup>みずさきちよ</sup>氏が、本日、市長から教育委員会委員の任命を受けましたので、御報告申し上げます。

水崎委員の議席番号につきましては、「八王子市教育委員会会議規則」第5条第2項により、前任者の議席番号となりますので4番となります。

それでは、水崎委員から一言御挨拶いただきたいと思います。

水崎委員 今ご紹介にあずかりました、水崎知代と申します。先ほど、黒須市長より教育委員の辞令の交付を受けてまいりました。八王子の教育のため、何よりも八王子の子ども達のために精一杯頑張りたいと思います。4年間の任期ということです。一生懸命やります。どうぞよろしく願いいたします。

○小田原委員長 よろしく願いいたします。

では、日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員は3番 川上剋美 委員を指名いたします。それでは、日程に従いまして進行いたします。

---

○小田原委員長 日程第1 八王子市教育委員会委員長選挙 を行います。

本件は、本年10月1日をもって委員長の任期が満了となりますので、委員長選挙を行うものです。選任の方法については、八王子市教育委員会会議規則第6条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票最多数を得た者を当選者といたします。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者につき投票することといたします。事務局は、投票用紙を配付願います。

(投票用紙配付)

(投票)

○小田原委員長 ただいまの委員長選挙の結果を報告いたします。小田原委員が4票、細野委員が1票ということでございます。

よって、私、小田原が引き続き委員長を務めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。なお、委員長の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により1年とされておりますので、平成19年10月2日から平成20年10月1日までとなります。

それでは、一言御挨拶申し上げます。

○小田原委員長 小田原でございます。あらためてよろしく願いいたします。

齋藤委員が退任されて、水崎委員が新しい委員となりまして、八王子の教育委員会が一層充実・発展していくことになると思いますけれど、数ヶ月前に教育3法が改正されまして、地教行法も改正になったんですが、その一つに教育委員会の活性化ということが求められて、いくつかの点が改正されたわけですが、私は、これは八王子には該当しないと思っておりまして、かねがね発言もしていたわけなんですけど、改正されて八王子以外の教育委員会が変わっていくかという、あまり期待できないと思っております。それは、市町村教育委員会連合会というところから冊子が毎月発行されているんですが、その中に文科省の初中局の企画課というところからの解説がありましたけれど、その中に教育委員会不要論を含めて教育委員会に対して教育関係者以外のところから様々な意見が寄せられているということ、教育関係者は留意する必要があるというような解説があったんですが、その認識からして問題があってそれが改まらない限りは教育委員会は変わっていかないのではないのかという風な感じを受けております。

教育長委任事項も、八王子では委任事項というふうには思わない形で、進めてきており、それが明示されていますが、迂闊にしていると、そういう傾向がまた現れてくる、そういうことがあります。それはそれで私の言い方からすれば、全部任せちゃっていいんじゃないのというわけで教育委員会もいらぬという話に発展してしまうんですが、今ある制度を維持するのではなく、それを活かしていかなくちゃいけないんじゃないのかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ということは、この場で手続き上の問題がかなり話されて、時間がそういうところで費やされてきたのですが、そうじゃなくて、やっぱり八王子の教育、さらに我々大人を含めた生涯学習の中での学校の部分と社会の部分を含めてどういう八王子の教育があるべきか、そのためには何をしなくてはならないかというところを、深く考えていくような方向にできればいいなと思っておりますので、事務局の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

○小田原委員長　それでは、日程第2に移ります。八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。指定の方法については、八王子市教育委員会会議規則第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしますので単記無記名投票といたします。

事務局は、投票用紙を配付願います。

(投票用紙配付)

(投票)

○小田原委員長　それでは、ただいまの投票の結果を報告いたします。細野委員が4票、川上委員が1票ということでございます。よって2番　細野委員を委員長職務代理者として指定いたします。それでは、御挨拶をお願いいたします。

○細野委員　職務代理ということで、委員長を補佐する立場でございます。なるべく足を引っ張らないようにしようと思っておりますので、皆さん足を引っ張りそうになったら、また私の足を引っ張っていただきたいと思います。

私は、教育委員会というのは、非常に大事な機関だと思っております。市長部局とは一歩引いた形で存在しておりますので、できるだけ戦略的な組織として、縦割りの市長部局を横串でグ

サッと刺して八王子がよくなるように、ということを少し自覚して欲しいというふうに思っております。

私は、教育現場にいますけれど、かならずしも教育者だとは自覚しておりません。それよりも街づくりをしようというふうに思っておりますので、街づくりをします。しかし、そのためには人づくりが一番大事だと。そうすると、私のように棺桶に半分足を突っ込んでいるような人間は、もはや手遅れでありまして、初等・中等教育からしっかりやらないといけないと、それが国の基にもなりますので。初等・中等教育をしっかりやる機関として、そしてそこで戦略的なことを様々話されて、八王子が輝く街、或いは選ばれる街になって欲しいと、そのために教育委員会があると私は思っておりますし、そのためにやりたいということでございます。

皆様と一緒に、男女共同参画社会になりましたし、この度は女性が二人になりましたので、とてもバランスのとれた議論ができると思いますので期待しております。以上です。

○小田原委員長　　どうもありがとうございました。足を引っ張ることは必要でありますので、遠慮なくお互いに意見を交換できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、予定された議事は以上ですが、何かその他のご報告等がございますか。

石垣学校教育部長　　特にございません。

○小田原委員長　　委員の皆様から何かございますか。

○小田原委員長　　無いようでございますので、本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これを持ちまして本定例会を終了いたします。なお、次回定例会は、10月24日水曜日午後2時から、市役所本庁舎8階801会議室にて開催の予定です。ありがとうございました。

【午前10時15分閉会】